

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 鈴木智
日 時	平成27年4月27日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 45 分
出席委員	堤 藤本 小松 福井 湊 石野 田中 (委員外議員)菱田 <西口議長、齊藤副議長(途中入室)>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	藤村局長、山内次長、鈴木係長、三宅主任		
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名
			議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

〔堤委員長 開議〕

1 議会の活性化について

(1) これまでの活性化の取り組みと現状について

〔係長 説明〕

<福井委員>

議会の権限強化のうち政策提案ができていない。参考人制度の活用については大学との政策法務等の連携協定を活用するべき。

(2) 今後の取り組みの方向性について

〔係長 説明〕

〔事務局長 補足説明〕

<藤本副委員長>

別紙 1の項目を各会派で検討して、議会運営委員会でも本年中にしっかりと検討していきたい。また、議会基本条例の検討は全員協議会において全議員でチェックする機会を持ってはどうか。

<福井委員>

議会活性化を進めるうえで、議会改革度のランキングは重要。活性化の項目について何をどのように実施していけばランキングが1位になるかを考えたい。また、一方では市民との関わりを求めていくことが必要。

<石野委員>

これまで活性化については議論を一通り行う中で取り組んできた。ランキングの順位を上げることを目的として進めるのはいかがかと思う。順位にこだわらず議会報告会の充実等を市民とともに求めていきたい。

<湊委員>

ランキングは特定の機関が独自に行っているものであり、それにとらわれる必要はない。通年議会や市民が活動できる場の提供など取り組み内容を充実していくことが必要。

< 田中委員 >

議会基本条例に沿って活性化を進めていくことが必要。ランキングの上位に入ることが目的ではなく、市民から理解を得ることや条例提案をできることが重要。参考人制度の活用などは予算化が必要。

< 小松委員 >

私はこの4年間、市民として市議会を見てきた。ランキングが高いのは市民としては意外な感じがした。加賀市では九谷焼の展示や能楽の上演を行っている。市民からすればこのようなPRも必要と感じる。市民からどのように見られるかを考えることが大切。

< 堤委員長 >

第15期での議会活性化の取り組みについて、菱田委員外議員から意見をいただきたい。

< 菱田議員 >

第15期では議会は二元代表の一翼として、政策提案できることを目指し取り組んできた。

< 堤委員長 >

議会の活性化はランキングが上位になることを目的に行うのではない。市民と議会の距離が離れることは良くない。市民に理解してもらうため共に歩むことを目指したい。高齢者をはじめ市民から本会議場でサロンの場として話を聞く機会を考えてもよい。

< 湊委員 >

議会報告会では一部の参加者との話に限定されるので、広く市民から話を聞く手法として常任委員会では他団体と意見交換を行ってはどうか。

< 福井委員 >

誤解のないように再度言うが、ランキングを上げようと思えば簡単だが、それが全てではなく、市民から理解される議会との二本柱として考える必要がある。今後の取り組みとして、各会派から項目を抽出して検討すればよい。

< 堤委員長 >

これまでの取り組みを検証して、より充実した議会のあり方を検討し、今後各会派からの意見をいただく中で決定していきたい。

< 事務局長 >

議会の活性化の今後の取り組みの手法として、議会基本条例に沿って具体的な施策を検討いただくことでよいか。

< 湊委員 >

今後取り組む活性化の項目を積極的に挙げていき、あわせて別紙 1 の項目の検証もしていけばよい。より効率的に進めていけると考える。

< 藤本副委員長 >

別紙 1 の項目を各会派で検討いただき、次年度で議会基本条例とあわせて検証していけばよい。

< 福井委員 >

議会基本条例とあわせて検証していく手法であれば、項目の抜け落ちなども防げるためよいと考える。

< 湊委員 >

別紙 1 を基本に、項目に挙がっていない内容も含め会派会議を実施する中で検討していけばよい。

< 堤委員長 >

別紙 1 を会派に持ち帰り内容を協議いただき、今後の議会運営委員会で項目を検討していくことでよいか。 了

(3) 今後のスケジュールについて

[係長 説明]

11 : 00

休 憩

11 : 10

[正・副議長 入室]

(議長、副議長は「1 議会の活性化について」は諮問事項のため協議には加わず、「2 議会運営委員会の視察について(総括)」から入室)

2 議会運営委員会の視察について(総括)

[係長 説明]

< 藤本副委員長 >

四日市市議会でも取り入れている通年議会について、近隣で実施している京都市会の事務局に来ていただき話を聞いてはどうか。

< 堤委員長 >

通年議会について、本市での議論の経過について事務局より説明をいただきたい。

< 事務局長 >

通年議会については第15期においても議論をしていた。当時は全国でも導入している事例が少なかったこともあり、導入することよりも現行制度のままで審議内容を充実することを中心に議論をすることとなった。

< 石野委員 >

四日市市議会、加賀市議会でも通年議会を採用しているが、メリット・デメリットや議員間の温度差もあり本市でも研究する必要がある。

< 湊委員 >

加賀市での大学連携は素晴らしいと思う。通年議会は積極的に考えるべき。市民に対して議会の取り組む姿を見せることもできる。

< 田中委員 >

通年議会の導入は、市税条例の専決処分を回避するメリットがあり、会派も含めて検討が必要と考える。予算・決算常任委員会については検討していきたい。議会報告会は四日市市でも参加者が少ないので本市議会においても手法を考える必要がある。

< 藤本副委員長 >

議会モニター制度は自治会からモニターとして出してもらい、意見を頂くことも大切だと考える。

< 福井委員 >

四日市市議会が行っている小学生の傍聴の取り組みはよい。

< 堤委員長 >

行政視察の報告書の提出をいただきたい。

< 藤本副委員長 >

行政視察の報告書は今月中に事務局へ提出を。

3 その他

(1) 子ども議会の実施について

[事務局長 説明]

[西口議長 説明]

< 藤本副委員長 >

答弁は議員が行うのか。

< 事務局長 >

議員が理事者席に座り答弁する。市長と教育長もオブザーバーとして出席いただく。

< 小松委員 >

議員が執行に関することを答弁するのか。他の市議会での事例はあるのか。

< 西口議長 >

他の議会での事例はなく本市議会が初めての試み。議会には執行権はないので答弁は理事者に内容を確認して議員の立場での答弁を行う。子ども議会での質問内容が、実現につながるような提言を理事者にできればと考えている。

< 堤委員長 >

各会派で日程等を連絡いただきたい。

(2) 次回の日程について

< 堤委員長 >

次回の議会運営委員会は5月25日(月)午後1時30分から開催する。

散会 11:45